

議案第1号

平成19年度鳥取県一般会計予算

平成19年度鳥取県の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ348,773,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、35,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等、共済費（賃金に係る共済費を除く。）、旅費（普通旅費に限る。）、需用費、役務費並びに使用料及び賃借料に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 第13款諸支出金各項に計上した予算額に過不足を生じた場合におけるこれらの経費の各項の間の流用

平成19年2月13日提出

鳥取県知事 片 山 善 博

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 県 税		56,513,400 ^{千円}
	1 県 民 税	18,898,046
	2 事 業 税	13,396,444
	3 地 方 消 費 税	5,745,684
	4 不 動 産 取 得 税	1,452,817
	5 県 た ば こ 税	1,240,663
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	173,095
	7 自 動 車 税	7,882,777
	8 鉦 区 税	752
	9 自 動 車 取 得 税	1,731,130
	10 軽 油 引 取 税	5,968,578
	11 狩 猟 税	18,988
	12 産 業 廃 棄 物 処 分 場 税	4,426
2 地 方 消 費 税 清 算 金		12,205,466
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	12,205,466
3 地 方 譲 与 税		2,219,601
	1 地 方 道 路 譲 与 税	2,048,463
	2 石 油 ガ ス 譲 与 税	163,656
	3 航 空 機 燃 料 譲 与 税	7,482

款	項	金額
4 地方特例交付金		304,000 ^{千円}
	1 地方特例交付金	280,000
	2 特別交付金	24,000
5 地方交付税		130,820,000
	1 地方交付税	130,820,000
6 交通安全対策特別交付金		240,000
	1 交通安全対策特別交付金	240,000
7 分担金及び負担金		2,170,708
	1 分担金	253,576
	2 負担金	1,917,132
8 使用料及び手数料		4,724,700
	1 使用料	3,588,980
	2 手数料	1,135,720
9 国庫支出金		47,610,249
	1 国庫負担金	15,703,440
	2 国庫補助金	30,631,325
	3 委託金	1,275,484
10 財産収入		1,104,389
	1 財産運用収入	689,029
	2 財産売払収入	415,360
11 寄附金		153,600
	1 寄附金	153,600
12 繰入金		14,217,042

款	項	金額
	1 特別会計繰入金	422,612 ^{千円}
	2 基金繰入金	13,794,430
13 繰越金		100,000
	1 繰越金	100,000
14 諸収入		27,387,845
	1 延滞金、加算金及び過料	172,670
	2 県預金利子	215,570
	3 公営企業貸付金元利収入	70,109
	4 貸付金元利収入	22,116,393
	5 受託事業収入	691,592
	6 収益事業収入	2,081,690
	7 利子割精算金収入	7,525
	8 雑収入	2,032,296
15 県債		49,002,000
	1 県債	49,002,000
歳入合計		348,773,000

歳 出		
款	項	金 額
1 議 会 費		951,371 ^{千円}
	1 議 会 費	951,371
2 総 務 費		25,866,856
	1 総 務 管 理 費	14,071,686
	2 企 画 費	4,990,013
	3 徴 税 費	2,871,936
	4 市 町 村 振 興 費	1,496,717
	5 選 挙 費	984,461
	6 防 災 費	801,681
	7 統 計 調 査 費	330,575
	8 人 事 委 員 会 費	118,321
	9 監 査 委 員 費	201,466
3 民 生 費		36,666,229
	1 社 会 福 祉 費	26,119,777
	2 児 童 福 祉 費	8,782,539
	3 生 活 保 護 費	1,761,639
	4 災 害 救 助 費	2,274
4 衛 生 費		9,979,352
	1 公 衆 衛 生 費	2,100,069
	2 環 境 衛 生 費	2,394,993
	3 保 健 所 費	1,311,829

款	項	金額
	4 医 薬 費	4,172,461 ^{千円}
5 勞 働 費		982,780
	1 勞 政 費	317,029
	2 職 業 訓 練 費	562,274
	3 勞 働 委 員 会 費	103,477
6 農 林 水 産 業 費		29,285,196
	1 農 業 費	5,950,526
	2 畜 産 業 費	1,760,886
	3 農 地 費	11,626,100
	4 林 業 費	7,818,676
	5 水 産 業 費	2,129,008
7 商 工 費		24,185,926
	1 商 業 費	20,177,534
	2 工 鉦 業 費	3,316,222
	3 観 光 費	692,170
8 土 木 費		55,220,750
	1 土 木 管 理 費	1,539,910
	2 道 路 橋 り よ う 費	28,732,158
	3 河 川 海 岸 費	13,914,086
	4 港 湾 費	3,995,606
	5 都 市 計 画 費	4,400,142
	6 住 宅 費	2,638,848
9 警 察 費		17,065,757

款	項	金額
	1 警察管理費	15,072,947 ^{千円}
	2 警察活動費	1,992,810
10 教育費		67,968,930
	1 教育総務費	5,092,816
	2 小学校費	23,910,853
	3 中学校費	13,001,106
	4 高等学校費	15,074,130
	5 特殊学校費	6,305,876
	6 社会教育費	3,183,979
	7 保健体育費	1,400,170
11 災害復旧費		6,410,098
	1 農林水産施設災害復旧費	2,131,926
	2 土木施設災害復旧費	4,278,172
12 公債費		60,033,638
	1 公債費	60,033,638
13 諸支出金		14,006,117
	1 公営企業支出金	176,091
	2 地方消費税清算金	5,698,038
	3 利子割交付金	344,311
	4 配当割交付金	196,012
	5 株式等譲渡所得割交付金	202,647
	6 地方消費税交付金	6,116,113
	7 ゴルフ場利用税交付金	121,167

款	項	金額
	8 自動車取得税交付金	1,151,202 ^{千円}
	9 利子割精算金	536
14 予備費		150,000
	1 予備費	150,000
歳出	合計	348,773,000

第2表 継 続 費

款	項	事 業 名	総 額	年度	年 割 額
2 総 務 費	1 総務管理費	県庁舎構内電話設備 更新工事費	132,256 ^{千円}	19	52,903 ^{千円}
				20	79,353
9 警 察 費	1 警察管理費	鳥取県自動車運転免許 試験場移転整備事業費	1,054,711	19	282,425
				20	772,286
10 教 育 費	4 高等学校費	高等学校環境配慮 先進事業費	13,202	19	3,442
				20	8,492
				21	634
				22	634
	6 社会教育費	博物館空調設備 改修事業費	138,374	19	58,968
				20	32,573
				21	46,833
	7 保健体育費	倉吉体育文化会館 改修事業費	317,656	19	285,967
				20	31,689

第3表 債務負担行為

新規

事 項	期 間	限 度 額
無線中継所等エアコン定期点検業務委託	平成20年度から平成21年度まで	千円 1,348
県庁舎構内電話設備保守点検業務委託	平成20年度から平成22年度まで	12,390
健康管理システム賃借料	平成20年度から平成24年度まで	18,636
シンクライアント実証環境賃借料	平成20年度から平成23年度まで	2,859
中部総合事務所庁舎管理業務委託	平成20年度から平成21年度まで	6,288
財団法人とっとり政策総合研究センター運営費交付金	平成20年度から平成21年度まで	160,000
先導的団体等自立支援交付金	平成20年度から平成21年度まで	交付金の限度額の総額を10,000千円以内とし、その限度額の総額から平成19年度交付金総額を差し引いた額
鳥取県市町村合併支援交付金	平成20年度から平成28年度まで	91,800
住民基本台帳ネットワークシステム機器賃借料	平成20年度から平成24年度まで	82,418
智頭急行株式会社車両内装更新費貸付金	平成20年度から平成21年度まで	貸付金総額500,000千円から平成19年度に貸し付けた額を差し引いた額
鳥取県立倉吉未来中心管理委託	平成20年度	195
鳥取県立童謡館管理委託	平成20年度	97
鳥取県立米子コンベンションセンター管理委託	平成20年度	207
財団法人とっとりコンベンションビューロー運営費交付金	平成20年度	25,429
生活福祉資金利子補給	平成20年度から、借用書に定めるところにより償還が完了する日が属する年度の翌年度まで	低所得世帯、障害者世帯及び高齢者世帯の経済的自立及び生活意欲の促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図るため、社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会が低所得者等に貸し付ける生活福祉資金の償還利子額を、年率3パーセントに相当する額から年率1パーセントに相当する額に軽減するために要する額

事 項	期 間	限 度 額
離職者支援資金利子補給	平成20年度から、金銭消費貸借契約に定めるところにより償還が完了する日が属する年度の翌年度まで	千円 失業者世帯の自立を支援するため、社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会が失業者に貸し付ける離職者支援資金の償還利子額を、年率3パーセントに相当する額から年率1パーセントに相当する額に軽減するために要する額
母子寡婦福祉資金利子補給	平成20年度から平成27年度まで	259
医師養成確保奨学金	平成20年度から平成25年度まで	43,200
救急医療情報システム運用費	平成20年度から平成23年度まで	3,632
看護職員養成確保奨学金	平成20年度から平成23年度まで	23,040
県立病院運営費交付金及び施設整備費負担金	平成20年度から平成22年度まで	46,752
バイオ燃料地域導入・利用検討事業補助	平成20年度	1,000
持続可能な地下水利用検討事業費	平成20年度から平成21年度まで	2,559
農業集落排水事業推進基金造成補助	平成20年度から平成28年度まで	236,240
公共下水道推進基金造成補助	平成20年度から平成28年度まで	40,278
リサイクル技術・製品実用化事業補助	平成20年度	補助金総額19,000千円を限度として、平成19年度に交付決定した額から平成19年度に交付した額を差し引いた額
リサイクル製品販売促進事業補助	平成20年度	補助金総額1,050千円を限度として、平成19年度に交付決定した額から平成19年度に交付した額を差し引いた額
木の住まい建設資金補助	平成20年度	補助金総額129,150千円を限度として、平成19年度に選定結果通知及び住宅登録通知を行った額から平成19年度に交付した額を差し引いた額
公営住宅整備事業費	平成20年度	876,236
建設業新分野進出支援事業補助	平成20年度	補助金総額30,000千円を限度として、平成19年度に交付決定した額から平成19年度に交付した額を差し引いた額
再生支援資金に関する損失補償	平成19年度から平成29年度まで	鳥取県信用保証協会が金融機関に対して行う代位弁済額から中小企業金融公庫の保険金補填額を控除した額の4分の1を限度とする額

事 項	期 間	限 度 額
チャレンジ応援資金に関する 損 失 補 償	平成19年度から 平成29年度まで	千円 鳥取県信用保証協会が金融機関に対して行う代位弁済額から中小企業金融公庫の保険金補填額を控除した額の3分の1を限度とする額
手仕事担い手育成支援事業補助	平成20年度から 平成22年度まで	補助金総額13,680千円を限度として、平成19年度に交付決定した額から平成19年度に交付した額を差し引いた額
やる気のある企業支援事業補助	平成20年度から 平成21年度まで	経営革新型について、補助金総額40,000千円を限度として、平成19年度に交付決定した額から平成19年度に交付した額を差し引いた額、及び独自技術型について、補助金総額15,000千円を限度として、平成19年度に交付決定した額から平成19年度に交付した額を差し引いた額
知的財産・ベンチャー発掘 支 援 事 業 補 助	平成20年度から 平成21年度まで	補助金総額36,000千円を限度として、平成19年度に交付決定した額から平成19年度に交付した額を差し引いた額
育児支援資金利子補給	平成20年度から 平成24年度まで	1,027
育児・介護休業者生活資金 利 子 補 給	平成20年度から 平成24年度まで	519
県立高等技術専門校訓練用 パソコン賃借料	平成20年度から 平成23年度まで	10,000
建設技能士育成支援事業補助	平成20年度	平成19年度後期技能検定に係る建設技能士育成奨励金として、1件50千円を限度として鳥取県職業能力開発協会が支給した額
農業近代化資金等利子補給	平成20年度から 平成44年度まで	132,651
財団法人鳥取県農業開発公社 借 入 金 損 失 補 償	平成19年度から 損失補償契約に定めるところにより 損失補償をする日の 属する年度まで	融資元本96,940千円について損失補償契約に定める最終償還期限日到来後10か月を経過した日において社団法人全国農地保有合理化協会が弁済を受けることができなかった元金合計額（延滞金及び違約金を含む。）に相当する金額
就農支援資金償還免除補助	平成20年度から 平成32年度まで	51,600
果樹等経営安定資金利子補給	平成20年度から 平成22年度まで	2,553
財団法人鳥取県畜産振興協会 自 立 支 援 事 業 交 付 金	平成20年度から 平成23年度まで	212,615

事 項	期 間	限 度 額
種雄牛造成和牛能力検 定肥育牛枝肉所得補償	平成19年度から、 現場後代検定推進 契約に定めるところ により、損失補償を する日の属する年度 まで	千円 県が行う種雄牛候補牛の現場検定に協 力した肥育農家が適正に飼育・出荷し た検定牛の販売価格が、再生産可能な 額を下回った場合において、当該再生 産に必要な額から出荷日の2等級と3 等級の枝肉の平均価格に出荷牛の枝肉 重量を乗じた額を減じた額
種雄牛造成和牛能力検 定子牛価格補償	平成19年度から、 試験種付に同意し た当該子牛が出荷 される日の属する 年度まで	県が行う種雄牛候補牛の現場検定用子 牛の生産に協力した繁殖農家が、その 子牛をせり市場に出荷した場合におい て、市場平均価格に20千円を加えた額 から当該子牛の販売価格を減じた額の 2分の1の額
林業就業促進資金償還免除補助	平成20年度から 平成29年度まで	1,500
財団法人鳥取県造林公社 借入金損失補償	平成19年度から 損失補償契約に定 めるところにより 損失補償をする日 の属する年度まで	融資元本38,000千円について損失補償 契約に定める最終償還期限到来後10か 月を経過した日において農林漁業金融 公庫が弁済を受けることができなかった 元利合計額（損失補償契約に定める 遅延損害金を含む。）に相当する金額
森林整備活性化利子補給事業補助	平成20年度から 平成48年度まで	11,020
漁業近代化資金利子補給	平成20年度から 平成38年度まで	49,699
有害プランクトン基礎調査 業務委託	平成20年度	3,092
漁業経営安定資金利子補給	平成20年度から 平成24年度まで	7,192
漁業経営維持安定資金利子補給	平成20年度から 平成30年度まで	7,795
漁獲情報システム賃借料	平成20年度から 平成22年度まで	2,880
漁業研修支援資金貸付等 業務委託	平成20年度から 平成22年度まで	10,914

事 項	期 間	限 度 額
鳥取県土地開発公社 用地先行取得事業費	平成20年度	千円 3・5・3号美萩野覚寺線（湖山町工区）地方道路交付金事業、3・3・9号米子駅陰田線地方道路交付金事業、3・4・20号車尾大谷町線地方道路交付金事業、主要地方道鳥取河原用瀬線地方道路交付金事業、一般県道矢矯松原線地方道路交付金事業及びその他知事が必要と認めたものについて、鳥取県土地開発公社に用地の先行取得を委託することに伴い、後年度に鳥取県が買い戻しをするために必要な経費で513,000千円を限度とした額
一般国道482号下蚊屋バイパス（1号橋上部工）工事	平成20年度	150,000
一般国道482号下蚊屋バイパス（4号橋上部工）工事	平成20年度	490,000
一般県道河原インター線地方道路交付金（2号橋上部工）工事	平成20年度	200,000
一般県道河原インター線地方道路交付金（4号橋上部工）工事	平成20年度	120,000
県営広留野3期地区農免農道（広留野大橋上部工）工事	平成20年度	71,795
県営奥日野2期地区広域農道（三国山トンネル）工事	平成20年度から平成21年度まで	1,597,490
砂丘畑送水施設維持管理業務委託	平成20年度	6,262
大井手川大規模河川管理施設修繕工事	平成20年度	35,000
漁港建設事業償還基金造成費補助	平成20年度から平成28年度まで	60,142
情報セキュリティ外部監査業務委託	平成20年度	2,061
警察本部遺失物管理システム賃借料	平成20年度から平成24年度まで	69,452
警察本部汎用電子計算機システム賃借料	平成20年度から平成24年度まで	276,435
鳥取県警察統合情報通信ネットワーク端末賃借料	平成20年度から平成23年度まで	83,299
鳥取県警察統合情報通信ネットワークメールサーバー賃借料	平成20年度から平成25年度まで	22,440
警察本部交通規制台帳管理システム賃借料	平成20年度から平成24年度まで	3,215
警察本部映像射撃シミュレーター賃借料	平成20年度から平成24年度まで	11,934

事 項	期 間	限 度 額
警察本部X線マイクロアナライザ 賃借料	平成20年度から 平成25年度まで	千円 33,556
警察官待機宿舍賃借料	平成20年度から 平成39年度まで	388,800
教職員健康管理事業費	平成20年度	24,503
教育情報ネットワーク機器賃借料	平成20年度から 平成24年度まで	39,729
外国語教育改善指導費	平成20年度	29,903
県立高等学校教育用パソコン 賃借料	平成20年度から 平成24年度まで	355,299
とっとり県民カレッジ事業費	平成20年度	2,872
地域の伝えた貴重図書の 再活用・発信事業費	平成20年度	2,215
青谷上寺地遺跡整備活用基本計画 調査・検討業務委託	平成20年度	4,729
青谷上寺地遺跡史跡指定地 公有化事業費	平成20年度から 平成29年度まで	1,509,688
博物館企画展開催費	平成20年度	84,961
全国養護教諭研究大会 開催事業費負担金	平成20年度	850
県立学校給食調理委託料	平成20年度から 平成21年度まで	37,938

第4表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
総合事務所費	251,000 ^{千円}	証書借入れ又は証券発行の方法により財政融資資金その他より借入れするものとする。ただし、事業又は県財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて起債することができる。	10%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入年度から1年すえ置き、じ後29年度間に償還するものとする。ただし、県財政その他の都合によりすえ置き及び償還年限を短縮又は延長して起債し、あるいはすえ置き又は償還期間中であっても償還年限を短縮し、延長し、又は繰上償還を行い、若しくは借換えすることができるものとする。
交通対策費	7,000	同上	同上	同上
防災総務費	16,000	同上	同上	同上
社会福祉総務費	3,000	同上	同上	同上
老人福祉費	56,000	同上	同上	同上
障害者自立支援事業費	14,000	同上	同上	同上
児童福祉施設費	156,000	同上	同上	同上
食品衛生指導費	18,000	同上	同上	同上
環境保全費	104,000	同上	同上	同上
農地総務費	261,000	同上	同上	同上
土地改良費	1,547,000	同上	同上	同上
農地防災事業費	30,000	同上	同上	同上
林道費	327,000	同上	同上	同上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
治山費	629,000 ^{千円}	証書借入れ又は証券発行の方法により財政融資資金その他より借入れするものとする。ただし、事業又は県財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて起債することができる。	10%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入年度から1年すえ置き、じ後29年度間に償還するものとする。ただし、県財政その他の都合によりすえ置き及び償還年限を短縮又は延長して起債し、あるいはすえ置き又は償還期間中であっても償還年限を短縮し、延長し、又は繰上償還を行い、若しくは借換えすることができるものとする。
漁港建設費	163,000	同上	同上	同上
水産基盤整備事業費	13,000	同上	同上	同上
道路橋りょう総務費	332,000	同上	同上	同上
道路橋りょう維持費	2,279,000	同上	同上	同上
道路橋りょう新設改良費	6,111,000	同上	同上	同上
河川総務費	70,000	同上	同上	同上
河川改良費	1,619,000	同上	同上	同上
砂防費	2,626,000	同上	同上	同上
海岸保全費	148,000	同上	同上	同上
港湾建設費	251,000	同上	同上	同上
空港費	141,000	同上	同上	同上
街路事業費	1,287,000	同上	同上	同上
住宅建設費	549,000	同上	同上	同上
警察施設費	313,000	同上	同上	同上
交通指導取締費	256,000	同上	同上	同上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
教育事務局費	千円 13,000	証書借入れ又は証券発行の方法により財政融資資金その他より借入れするものとする。ただし、事業又は県財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて起債することができる。	10%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入年度から1年すえ置き、じ後29年度間に償還するものとする。ただし、県財政その他の都合によりすえ置き及び償還年限を短縮又は延長して起債し、あるいはすえ置き又は償還期間中であっても償還年限を短縮し、延長し、又は繰上償還を行い、若しくは借換えすることができるものとする。
高等学校施設設備整備費	840,000	同上	同上	同上
博物館費	141,000	同上	同上	同上
体育施設費	157,000	同上	同上	同上
林道施設災害復旧費	17,000	同上	同上	同上
治山施設災害復旧費	106,000	同上	同上	同上
治山施設等災害関連事業費	185,000	同上	同上	同上
漁港施設災害復旧費	77,000	同上	同上	同上
建設災害復旧費	1,209,000	同上	同上	同上
港湾災害復旧費	80,000	同上	同上	同上
空港災害復旧費	11,000	同上	同上	同上
直轄道路事業費	5,835,000	同上	同上	同上
直轄河川事業費	418,000	同上	同上	同上
直轄海岸保全事業費	149,000	同上	同上	同上
直轄砂防事業費	293,000	同上	同上	同上
直轄ダム事業費	943,000	同上	同上	同上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
直轄港湾事業費	292,000 ^{千円}	証書借入れ又は証券発行の方法により財政融資資金その他より借入れするものとする。ただし、事業又は県財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて起債することができる。	10%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入年度から1年すえ置き、じ後29年度間に償還するものとする。ただし、県財政その他の都合によりすえ置き及び償還年限を短縮又は延長して起債し、あるいはすえ置き又は償還期間中であっても償還年限を短縮し、延長し、又は繰上償還を行い、若しくは借換えすることができるものとする。
直轄空港事業費	448,000	同上	同上	同上
直轄災害復旧費	272,000	同上	同上	同上
臨時財政対策債	17,939,000	同上	同上	同上

ただし、各目的ごとの起債の額の合計は、歳入予算で定める県債の額を超えないものとする。